

令和3年第2回議会臨時会会議結果

1	定例会・臨時会の別	第2回臨時会
2	開会	令和3年3月30日
3	閉会	令和3年3月30日
4	会期	1日（うち会期延長日なし）
5	議員の出席	出席11名 欠席0名
6	議案件数	1件（うち議員提出 0件）
7	議決の状況	(1)原案可決 1件
8	その他	傍聴者 5名
9	会議録の写し	別紙のとおり添付
10	議案書の写し	別紙のとおり添付

令和3年 第2回南幌町議会臨時会 会議録

令和3年3月30日(火)
午前 9時30分 開 会

1. 出席議員

1番	内 田 恵 子	2番	佐 藤 妙 子
3番	熊 木 恵 子	4番	西 股 裕 司
5番	志賀浦 学	6番	本 間 秀 正
7番	石 川 康 弘	8番	加 藤 真 悟
9番	川 幡 宗 宏	10番	細 川 美喜男
11番	側 瀬 敏 彦		

2. 欠席議員

なし

3. 会議録署名議員

3番	熊 木 恵 子	4番	西 股 裕 司
----	---------	----	---------

4. 職務のため、会議に出席した者の職・氏名

事務局長	山 内 貢	事務局主査	梶 田 健太郎
------	-------	-------	---------

5. 地方自治法第121条第1項により、説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	大 崎 貞 二	教 育 長	小 笠 原 正 和
監 査 委 員	白 倉 敏 美		

6. 町長の委任を受けて出席した説明員

副 町 長	小 林 史 典	まちづくり課長	藤 木 雅 彦
住 民 課 長	笠 原 大 介	税務課長兼出納室長	松 田 秀 則
保 健 福 祉 課 長	佐 藤 由 美 子	産 業 振 興 課 長	黒 島 滋 規
都 市 整 備 課 長	尾 暮 靖 志	病 院 事 務 長	原 田 光 一

7. 教育長の委任を受けて出席した説明員

生涯学習課長	浅 野 茂
--------	-------

8. 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

書記長(総務課長)	小 林 史 典
-----------	---------

9. 公平委員会委員長の委任を受けて出席した説明員
公平委員会事務員（総務課長） 小林 史典
10. 農業委員会長の委任を受けて出席した説明員
農業委員会事務局長 砂田 隆樹
11. 議事日程・会議に付した事件・会議の経過は別紙のとおり

議 長

おはようございます。

本日をもって召集されました令和3年第2回南幌町議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員数は11名でございます。本臨時会においては、新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用を許可いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

●日程1 会議録署名議員の指名を行います。

指名につきましては、会議規則第125条の規定により議長において指名いたします。

3番 熊木 恵子議員、4番 西股 裕司議員。以上御兩名を指名いたします。

●日程2 会期の決定をいたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は3月30日、本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって本臨時会は3月30日、本日1日限りと決定をいたしました。

●日程3 諸般報告をいたします。

・1番目 会務報告は、御手元に配布したとおりでございます。

これをもちまして報告済みといたします。

・2番目 例月出納検査結果報告は、監査委員より令和3年2月分の例月出納検査結果の報告がありました。その内容については、御手元に配付したとおりでございます。

これをもちまして報告済みといたします。

●日程4 議案第31号 令和2年度南幌町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長

ただいま上程をいただきました議案第31号 令和2年度南幌町一般会計補正予算（第11号）につきまして、提案理由を申し上げます。歳出では、誘客交流拠点施設整備事業費の減額、歳入では、誘客交流拠点施設整備事業に係る国庫支出金及び地方債の減額が主な理由です。その結果、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8億2,315万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億8,053万9,000円とするものです。

詳細につきましては、副町長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長
副 町 長

内容の説明を求めます。副町長。

それでは、議案第31号 令和2年度南幌町一般会計補正予算（第11号）の説明をいたします。本補正予算は誘客交流拠点施設整備に地方創生拠点整備交付金が不採択となったことから関連予算を減額するものです。

初めに歳出から御説明いたします。11ページをお開きください。2款総務費1項4目企画振興費、補正額8億2,315万円の減額です。誘客交流拠点施設整備事業で、公有財産購入費として計上した施設整備費を減額するものです。

続きまして歳入の説明をいたします。10ページをごらんください。15款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金、補正額4億1,007万5,000円の減額です。1節総務管理費国庫補助金で、地方創生拠点施設整備交付金です。

次に19款繰入金1項1目財政調整基金、補正額657万5,000円の減額です。財源調整を行うものです。

次に、22款町債1項1目総務債、補正額4億6,500万円の減額です。4節企画振興事業債で、誘客交流拠点施設整備事業にかかる地方債です。以上、歳入歳出それぞれ8億2,315万円を減額し、補正後の総額を87億8,053万9,000円とするものです。

次に第2表 繰越明許費補正の説明を行います。5ページをごらんください。廃止です。歳出で説明いたしました誘客交流拠点施設整備事業費の減額に伴い廃止するものです。次ページにまいります。

第3表 地方債補正の説明を行います。廃止です。誘客交流拠点施設整備事業について充当事業費の減額に伴い、廃止するものです。

以上で、議案第31号の説明を終わります。

議 長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

熊木議員

3番 熊木 恵子議員。

3番 熊木です。ただいま、今回の繰越明許費補正廃止のこととか、不採択になったことということで説明がありました。私はそもそも補正予算には反対はしていたんですけども、今回のには反対する理由はありません。ただ今、説明があったんですが、今回の内閣府地方創生拠点整備交付金。先日の新聞報道によりますと、採択された小清水町、そこは農業振興拠点施設に加えて商品製造、開発に対応した特産物加工施設や温泉熱活用園芸ハウスなどを整備し、農業の担い手育成や6次産業化の推進などにより、持続可能なまちづくりを図る事業として交付が決定されたと報道されていました。その中ですごく大きいのは、内閣府が採択した地方創生拠点整備交付金の内示を受けて、16日の町議会に拠点設備の着工費13億円を追加提出して、議会で可決したとあります。本町の場合は先に補正予算を組んで、このようにやったということと。

それから私は。1月28日に説明された全員協議会の中で、誘客交

流施設についての説明がありました。そのときも交付金が3月中旬に決定される見込みだということの報告があったんですけども、その時も、もしそれが採択されなかったらどうなるのかという質問もしました。でも、おそらくその時点でも不採択ということは全く考えていなかったと思うんです。ですから、そのまま進めるという形で話をされたんですが、先日来の全員協議会や議員懇談会の中での説明では、再度チャレンジするというので、2次補正に申請するというお話でしたけれども、また同じように補正予算を先に組んで、こういうことをやられるのか、その辺を伺いたいと思います。

やっぱり、今回はこのようになったことで、どのように反省しているのかということも含めて答弁をお願いしたいと思います。

副町長

ただいまの御質問にお答え申し上げます。誘客交流拠点施設整備事業の予算につきましては、第1回定例議会におきまして、第9号補正ということで審議をいただきまして。その中での説明といたしまして、採択要件の一つとして、申請自治体における予算措置が必要であるということで補正予算を計上させていただき旨を説明させていただいて、議決をいただいたものというふうにご覧しております。しかし、結果的には、地方創生拠点整備交付金が不採択となりまして今回の減額補正予算を提案させていただきことになった点につきましては、議員の皆様にも大変御迷惑をおかけしたというふうに、財政担当としても考えているところでございます。ただ、現段階では、具体的な状況を申し上げることはできませんが、今後申請を進める段階におきましては、国の採択要件などの決まりがございますので、国との事前協議を行うなど慎重に対応してまいりたいということで考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

議長
熊木議員

3番 熊木 恵子議員。

ただいま副町長から説明を受けましたけれども、やはり今、慎重に行うという答弁でした。決定を、採択とかきちっと決まってから、本来はやられる事業だと思っておりますので、その辺のところは同じ轍を踏まないように、ぜひやってほしいと要望します。以上です。

議長

ほかに。ありませんか。

志賀浦議員

5番 志賀浦 学議員。

前回の全員協議会の中で、仕切り直しして次を目指すという方向で話されたんですけど、その中で事業費の縮小、規模の見直しとか、そういうことは考えないのかと。ということは、事業費が大きいのも一つの要因だったと思うんですよね。それとまた不採択理由の中の、周辺自治体との連携等、その辺があったんですけども、周辺の自治体、例えば札幌圏、江別には実際もうあるわけであって、その辺の協力というのはもらえる可能性というのはどの辺まであるのですか。

あともう一つ、事業縮小の中でできないとしたら、できない理由がちょっとわからないんだよね。その辺をしっかりと教えていただきたい

と思います。よろしくお願ひします。

議 長
町 長

町長。

ただいまの志賀浦議員の御質問でございますけれども、不採択にあたって、事業費が大きいという有識者会議でのコメントは特にいただいておりません。そういうことで、事業費の見直しについては今のところを検討してございません。ただ、事業費の変動につきましては、これから事業者とも協議をしていかなければなりませんけれども、資材費が高騰している経過もございます。それが、協定を交わした事業費で吸収できる範ちゅうなのかそれとも仕様の一部を見直ししなければならないのか、または、事業費に変更を生じさせなければならないのか、これにつきましては事業者と協議をしていくという考えでございます。

それと、周辺自治体の協力の見込みでございますけれども、これから不採択の検証、有識者会議での不採択の理由をしっかりと検証して臨みたいと思ひますけれども、その上で、札幌市やさっぽろ連携中枢都市圏などとの協議を調整をして、この圏域の調整を図ってまいりたいと考えてございます。今のところ見込みがどのぐらいあるのかと言われて、どれくらいですとお答えできませんけれども、努めて精力的にこの関係自治体と調整、協議をしてまいりたいと考えております。

議 長
志賀浦議員
(再質問)

5番 志賀浦 学議員。

有識者会議の中で、事業費の大きい、小さいというのはなかったというのは聞いていますからいいんですけれど、その中で費用対効果という話がありましたよね。費用対効果ということは、事業費の大きさとか、施設の大きさに対しての効果というのも一つ考えられるのではないかなと、私はそういうふうに理解しているんです。逆に言うと、今の半分ぐらいの施設でもいいのかなと、そういう思ひもあるんですけれども。それはそれで次の計画を出す段階で、私の見解を述べていけばいい話だと思うんですけれども、その辺と、もう一つ。例えば周辺自治体というのは、例えば空知圏内であって、交通網の状況から空知圏の、例えば継続というのはそんなにあり得ないかと思うんだよね。やっぱり、337ができる札幌圏しかないと思うんだけど、札幌圏というのはそれほど南幌に向かっているのかというところが一つ疑問にあるんですよね。その辺がまた一つネックになると思うので、これは町長のこれからの力の出どころだと思うんですけれども、また、質問の一つの中で私、実際この事業を認めた議会としても、議会も先行を許したことに對しては責任は持たなくてはいかんなどは思ひますけれども、例えば次の計画もだめになったというときに、町長はどういう責任を取るつもりでいるのか、その辺の決意をちょっとお伺ひしたいんですけど、よろしくお願ひします。

議 長
町 長

町長。

最初の費用対効果の部分でございますけれども、これにつきましては

(再答弁)

建物が大きいから、そういうことでの費用対効果を言われているものでございませぬ。しっかり道央圏と札幌市を含めた相互との連携をしっかりとやって、より効果を出しなさいということで私どもは理解しております。

それと、空知圏、札幌圏の関係でございませぬけども、本町のこの施設の目的は、交流人口の拡大ということで、札幌圏の方が本町のほうに来ていただいて、交流人口の拡大を目指すものでございませぬ。従いまして、札幌圏、道央圏の方たちが少しでも多く利用してもらえような仕組みにしていかなければならないかなど。その上で地域間の連携をしっかりと取りなさいということでございませぬので、そこはしっかりとやっていきたいと思ひます。

次回もだめだったらということでございませぬけども、不退転の決意を持ってこの施設の建設につきましても進めたいと考えてございませぬので、今、だめだったらどうするのかという仮定の話にはなかなか答えにくいと存じております。精一杯やる決意でございませぬ。

議 長
志賀浦議員
(再々質問)

5番 志賀浦 学議員。

今、最後に不退転の決意で臨むというところなんですけども、来年、次年度の問題を今から言っても仕方がないとは思ひんですけど。例えば札幌圏の中で協力を頼んで、それで感触をつかむことはできると思ひますよね。令和3年度において。ただその中で、そういうことを議会にも発信してもらひるのは当然なんですけども、その中で変更ということは考えられないのかと。例えば、それほど協力をもらえない、費用対効果も求められないという状況のときに、ボールパークができた後に南幌町がいくら頑張っても無理ではないかという状況ができるかと思ひますよね。それをまた先行して次年度にやっけていく状況になって大丈夫なのかと、そっちのほう心配なんですよね。結果的にそのモニタリングみたいなのができないのかどうか。その集客に対するもの、そういう調査というのはする必要はないんでしょか。その辺どうでしょう。

議 長
町 長
(再々答弁)

町長。

札幌市をはじめ周辺市町村との調整をしていく中で、事業費の見直しをできないのかという御質問かと思ひましたけども、施設、当然周辺自治体とは調整をしなければなりません。しかし、施設の建設に至った経過、町の状況、そして目的につきましても、本町では変わるものではございませぬ。それで、その目的に向けて関係自治体に御理解をいただいて、調整を図り、そして進めていきたいと思ひております。

議 長

ほかにありませんか。

(なしの声。)

御質疑がありませんので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましてもこの際、討論を省略し、直ちに採決したいと思ひますが御異議ありませんか。

(なしの声。)

それでは採決いたします。

議案第31号 令和2年度南幌町一般会計補正予算(第11号)は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、本臨時会に提案されました全ての議案審議が終了いたしました。ただいまをもって閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって本臨時会はただいまをもって閉会といたします。

御苦労様でした。

(午前9時56分)